

## 脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と 施策展開（素案）について

### 1 趣 旨

近年、地球温暖化が深刻化する一方、平成27年12月には、COP21（国連気候変動枠組み条約第21回会議）において、「今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロ」とする「パリ協定」が採択されるとともに、国においては新たな「地球温暖化対策計画」が策定されたところである。

こうした情勢の変化を契機とし、本県においても「脱炭素社会の実現」に向け、取組みの加速化を図るため、国を上回る意欲的な「新たな温室効果ガスの削減目標」を設定することとする。

### 2 概 要

#### (1) 目指すべき姿

「自然の恵みを循環させるスマートな社会」の実現

#### (2) 温室効果ガス排出量の削減目標

国の削減目標に、徳島県の削減努力を上乗せして「新たな削減目標」を設定する。

削減目標（2030年度）	
徳島県	国
2013年度比で ▲40.0%	2013年度比で ▲26.0%
排出抑制 約▲26.4%	排出抑制 約▲23.4%
吸 収 量 約▲13.6%	吸 収 量 約▲ 2.6%

#### (3) 削減目標の達成に向けた対策

##### ① 視 点

「県民総活躍」「地域資源の最大限活用」「政策の総動員」

##### ② 具体的な対策

「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の構成に合わせ、温室効果ガスの排出抑制策や吸収源対策などに取り組む。

- (1) 未来を守る！緩和策
  - ①県民生活に係る対策
  - ②再生可能エネルギー等に係る対策
  - ③吸収源に係る対策
  - ④フロン類・廃棄物の排出の抑制等に係る対策
- (2) 未来を創る！協働策
  - ①環境教育・環境学習の推進
  - ②先導的な取組の支援等

### 3 今後のスケジュール

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 平成28年 9月 | パブリックコメントの実施    |
| 11月      | 環境審議会からの答申      |
| 12月      | 県議会定例会に削減目標案を報告 |
| 同        | 「新たな削減目標」の設定    |